



嵐山の桜 (古谷能富子さん撮影)

いつまでも安心して住み続けられる地域を

- ・ 2015年度の事業計画書・予算書 2
- ・ 京都府職労連自治研集会報告 5
- ・ 旧宇治地区・重要文化的景観の
ウォッチング (土曜サロン現地) 藤井 功 6
- ・ 京都式地域包括ケアの現状と課題 7
(地域医療政策研究会報告)
- ・ 交流の広場 8
- ・ 柔軟な支援こそ、
地域が活性化する条件 田中康夫 9
- ・ 私の本棚 池田 豊 10
- ・ カメラ探訪⑩ 古谷能富子 11
- ・ 事務局通信 12

くらし
と
自治



自治
京都

(社) 京都自治体問題研究所

TEL (075) 241-0781 Fax (075) 708-7042

E-mail : kjitiken@red.email.ne.jp

発行人 中林 浩

(「住民と自治」 4月号付録)

2015年度の事業計画書・予算書

(2015年3月10日 2014年度第5回理事会で確認)

I 2015年度の事業計画

「三つの活動の基本方向（地域的広がり、新たな研究分野の広がり、新たな参加者を広げる）」を維持して活動をすすめる。

1 調査研究事業計画

①調査・研究活動

- ・調査研究活動は成果物の発行までを見据えて活動するようにする（ただし、発行経費は独立採算制を堅持して）。
- ・地域医療政策研究会と経済研究会の活動を継続的にすすめる。
- ・原発災害問題研究会を原発問題研究会として活動をすすめる。
- ・「京都府有害鳥獣問題研究会」などとの共同活動に取り組む。

②受託調査研究

- ・京都府職労からの「国家戦略特区と道州制」研究、京都市職労からの「富裕層観光とまちづくり」研究を受託する（2014年・2015年にわたる2ヶ年事業）。
- ・他団体からの調査研究の受託に努める。

③出版事業

- ・「京都自治研究（第8号）」を2015年6月に発行する。

2 学習教育事業

①地方自治セミナーを地域の要望を踏まえて開催する。

- ・「まちづくり」問題や「まち・人・仕事

創生総合戦略」問題など

②府民公開講座を2回以上開催する。

- ・原発再稼働問題など

③京都自治体学校を、京都自治労連など、他団体とともに開催する。

- ・2014年度の教訓も生かして、北部、南部で

④情勢に呼応した課題での他団体との共催による学習会・講演会を開催する。

⑤第57回自治体学校（7月25日～27日 金沢市）、自治体研究所の「議員研修会」など、全国的な諸学習教育集会への参加者組織をはかる。

3 情報交流事業

①時宜にあった問題提起・情報発信、多くの会員の皆さんの登場など、会員の皆さんに読んでいただける「月報『くらしと自治・京都』」めざし、その充実をはかる。

②活用される研究所HPをめざし、その充実をはかる。

③「ツキイチ土曜サロン」を継続して開催する。

④「まち研」との協力・共同をはかるとともに、各地域での「立ち上げ」を援助する。

4 定期誌普及事業

①「住民と自治」誌の読者拡大をはかる。

- ②「住民と自治」誌の値上げ（2014年11月）にともない、購読料を月600円とする。

5 図書普及事業

- ・出張販売の努力、各団体への売り込みなどにつとめ、売り上げ目標を35万円とする。

6 京都研の発展めざして

- ①各種の取り組みをとおして会員拡大につとめる。特に、自治体労働組合内での拡大に力をそそぐ。
- ②理事会を中心とした集团的運営体制を引き続き堅持する。事務所勤務2人体制を維持する。
- ③創立40周年（創立：1976年5月8日）の記念事業を企画検討する。
- ④「住民と自治」誌の値上げ（2014年11月）にともない、2015年度の個人会費は年12,000円（2014年度は10,000円）、団体会費は1口12,000円（変更無し）とする。

II 2015年度予算の概要

（別記「2015年度予算書」参照）

1 基本

- ①法人全体の2015年度収支はゼロとする。
- ②調査研究の受託は京都府職労、京都市職労等からの受託（130万円）を見込む。
- ③新法人法が定める公益目的財産支出額（調査研究事業と学習教育事業の収支差額）は176.9万円とする（公益目的財産支出

計画では、6年間、毎年平均138万円）。

2 収入の項（主な点）

- ①団体会費は2014年度と同額を見込む。
- ②個人会員、読者は、2015年4月1日の推定人数を基礎とし、収入額を計上した。
- ③事業還元金は、自治体学校参加組織への還元金で、2014年予算と同額を計上した。
- ④図書普及事業は、2014年度実績では「自治体消滅論を超えて」の普及等のため、大幅売上げとなったが、2015年度の目標は2014年度同様の35万円とした。

3 支出の項（主な点）

- ①「住民と自治」誌の仕入れ価格は@365円（全国研の通知額）で計上した。
- ②給与水準、賃借料は変更せず、光熱水費は電気料金の値上げを見込み計上した。
- ③印刷製本費、旅費交通費、会議費、諸謝金は、調査研究事業・学習教育事業の2014年度実績をもとに、旺盛化も視野に入れて計上した。
- ④新聞図書費は、新聞購読料以外に、各種資料入手代、本購入費を計上した。
- ⑤修繕費、備品費、臨時雇賃金は、支出予定がないため、ゼロとした。

2015年度予算書 (2015年4月1日～2016年3月31日)

単位: 円

科 目	実施事業会計		その他の会計				法人会計	合 計	
	調査研究事業	学習教育事業	小 計	情報交流事業	定期誌普及事業	図書普及事業			小 計
(1)経常収益									
受取会費			0	8,320,000			8,320,000	0	8,320,000
団体会費			0	3,400,000			3,400,000	0	3,400,000
個人会費			0	4,920,000			4,920,000	0	4,920,000
事業収益	1,300,000		1,300,000		318,000	350,000	668,000	0	1,968,000
雑収益	50,000	60,000	110,000				0	400	110,400
受取利息			0				0	400	400
事業還元金		50,000	50,000				0	0	50,000
その他	50,000	10,000	60,000				0	105,000	165,000
経常収益計	1,350,000	60,000	1,410,000	8,320,000	318,000	350,000	8,988,000	105,400	10,503,400
(2)経常費用									
定期誌仕入			0	2,006,040	232,140		2,238,180	0	2,238,180
図書仕入			0			227,500	227,500	0	227,500
給与手当	742,340	89,980	832,320	742,340	89,980	89,980	922,300	494,900	2,249,520
臨時雇賃金			0				0	0	0
法定福利費			0				0	8,500	8,500
印刷製本費	350,000	70,000	420,000	450,000			450,000	0	870,000
委託費			0	120,000			120,000	0	120,000
助成金			0	50,000			50,000	0	50,000
負担金			0				0	0	0
会議費	20,000	100,000	120,000				0	40,000	160,000
旅費交通費	100,000	80,000	180,000			20,000	20,000	350,000	550,000
賃借料	431,442	143,814	575,256	575,256			575,256	592,688	1,743,200
光熱水費	50,000		50,000	100,000			100,000	50,000	200,000
修繕費			0				0	0	0
消耗什器備品費			0				0	0	0
通信運搬費	30,000	10,000	40,000	430,000	10,000	10,000	450,000	120,000	610,000
消耗品費	80,000	10,000	90,000	20,000			20,000	200,000	310,000
支払手数料	2,000		2,000	57,000	5,000	1,240	63,240	5,000	70,240
諸謝金	350,000	150,000	500,000	50,000			50,000	0	550,000
新聞図書費	350,000		350,000				0	0	350,000
租税公課			0				0	70,000	70,000
広告宣伝費			0				0	30,000	30,000
役務費		20,000	20,000				0	0	20,000
雑費			0				0	76,260	35,580
経常費用計	2,505,782	673,794	3,179,576	4,600,636	337,120	348,720	5,286,476	2,037,348	10,503,400
経常増減額	-1,155,782	-613,794	-1,769,576	3,719,364	-19,120	1,280	3,701,524	-1,931,948	0

今こそ憲法を活かす自治体をつくろう

(京都府職労連第30回自治研集会)



第30回の節目となる府職労連自治研集会
が、2月21日に開催され、組合員をはじめ、
各界各層から約100人が参加されました。憲
法と地方自治、京都府政の役割と府民との
共同のあり方について学び、語り合う集会
として開催されました。

今回のテーマはズバリ「今こそ憲法を活
かす自治体をつくろう」。安倍政権が憲法改
悪の行程を速めるもと、住民の暮らし最優
先に、憲法を守り発展させる自治体の役割
について議論しました。

主催者を代表して森委員長は、「憲法めぐ
り大きな節目を迎えている戦後70年の今年、
憲法と地方自治を考え・守り・いかすため
の契機にしましょう」と呼びかけました。

記念講演として、東京慈恵会医大教授の
小沢隆一さんから、「今こそ憲法を活かす自
治体を一改憲の動きに抗して」と題したお
話をいただきました。小沢教授は、憲法制
定当時からの政府の9条と集団的自衛権に
ついての解釈の変遷にふれつつ、昨年7月
1日の閣議決定が何を決めたのかを解説。

そして、今後に予想される集団的自衛権行
使のための諸法案について言及しながら、
集団的自衛権行使と9条改憲を阻むことが
我が国のみならず、アジアの平和の展望を
拓くことにつながる強調されました。

京都府職労連・自治研推進委員会から、
府民の暮らしと地域の実態、京都府政の現
状についての報告が行われました。

午後からは、

- ①「教育委員会制度改革めぐって」
- ②「子ども の権利を考える」
- ③「ワークショップ 住み続けられる地域
を創るために 地域振興のあり方考える」
- ④「京都府政を巡って～国家戦略特区・米
軍レーダー基地・原発再稼働～」
- ⑤「土木事務所の再編から10年～いま職場
は～」
- ⑥「消費税増税、外形標準課税と府民のく
らし」の分科会を開催。

NPO法人の代表や京都中小企業家同友会な
どからも参加があり、様々な角度から意見
交換を行いました。

参加された府民からは、『戦争できる国』
に対し、平和憲法で、どう世界に貢献して
いけるかを対置していくことが大切」「地域
経済の活性化に大変勉強になる場でした」
「さまざまな実践、その基礎となる考え方、
実にさまざまであることに感激しています」
などの感想をいただきました。

旧宇治地区・重要文化的景観のウォッチング

2014年11月の“土曜サロン”で、アレックス・カー著『ニッポン景観論』が取り上げられた。観光地や生活領域の中で、景観破壊が氾濫している現状を紹介している。意見交換の中、旧宇治地区が景観法や文化財保護法により“重要文化的景観”として指定されているという話から、現地の実態をウォッチングすることになった。

3月8日(日)、参加したのは土曜サロンのメンバー、留学生(マルタ共和国、スイス)他の12名。ガイド役の谷上研究所理事から、古代から平安期にかけて丘陵沿いに宇治の街が広がり、南北朝の戦乱で兵火に焼かれた後に現在の宇治橋通りが作られて三角形の道に囲まれた街に展開してきたというガイドがあった。

宇治橋通りを歩き始める。まず、漆喰壁に腰板が張ってある茶問屋～玄関には大きな暖簾が掛かり、外壁には“拝見窓”という外光を使って茶の品質を見定める出っ張りが風情を醸し出している。次に、大正期らしい民家が通りの両側に、そばに昭和初期のコンクリート製の西洋風建物があつた。少し歩き、長屋門のある上林資料館を訪れた。唯一残っている“茶師”と呼ばれる家である。元々お茶は将軍家や大名たちに売るもの、なるほど豊臣秀吉や古田織部の書状が展示されている。また、上林資料館の道向かいに18年ほど前に宇治の景観破壊として社会問題になった高層マンションが



建っており、高々と見上げるものだった。

昼食後、地元の宇城久・防災を考える市民の会の梅原孝さんから、天ヶ瀬ダムに関して国交省の進める宇治川流量1,500t分の工事に、大きな不安と危険のあることを聞いた。

午後は、観光客の多い平等院通りを歩く。宇治川堤からは修復された平等院が垣間見えた。一方、宇治川の派川(派流)は、流量増のために深く掘り下げる工事中～河床がむき出し、深さは約3mにもなるだろうか。最後に、闇夜の奇祭として有名な県神社を横切り、宇治特有の庇突出町家(ひさしとっしゅつまちや)を見た。なるほど、この辺りで“上空注意”という宇治独特の標識風表示がいくつか見られた。この町家の裏手に大きな門構えの屋敷があり、近隣の人の話によると代官所の門が移築されたとのことであつた。

今回の景観ウォッチングで、居住されなくなった町家や民家が少なくないことが分かり、また更地や駐車場が増えていることも分かつた。そして、景観は地域全体の資源でもあり、地域の人々がそのことを理解して大切にす風土が必要だと感じた。

京都市地域包括ケアの現状と課題

(地域医療政策研究会報告)

2月17日、京都府出前語らいで高齢者支援課大倉副課長に「京都市地域包括ケアの現状と課題」について、お話を伺いました。

講師は、保健所保健師として、介護保険法施行前は認知症の方の訪問や介護指導なども経験しており、地域包括ケアにはスタート時から関わっています。「現場を知っている強みを生かして」取り組んできた『京都市地域包括ケア』は、独居であっても、認知症であっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるシステムづくりであり、それぞれの地域特性に合わせて地域でつくるものであり、住民や市町村が主体的にすすめないといけない、住民が支え合う『共助』が課題になるとのことです。

『京都市地域包括ケア』の7プロジェクトのひとつに、認知症総合対策推進（京都市オレンジプラン）があります。筑波大学の調査では、認知症（15%）とMCI（軽度認知障害、13%）を合わせると高齢者の28%、まさに4人に一人が認知症高齢者（予備軍含む）であることが明らかになっています。もはや認知症は恥ずかしいこと、隠したいことではなく、どれだけオープンにできるか、が鍵になっており、地域住民が認知症を正しく理解し、予防のとりくみの充実と早期発見し、かかりつけ医につなぎ早期治療で病気の進行を抑えることが大切。京都オレンジプランは、10のアイメッセージなど、本人目線で作っていることが特

徴、とのことでした。全国的にも進んでいる京都の認知症対策の背景には、元府職員で、共働きしながら呆けた母親を8年間在宅介護され、困難きわまる中で、「呆け老人をかかえる家族の会」（現「認知症の人と家族の会」）を結成、その代表として、国や自治体の施策を大きく前進させた高見さんの存在も大きいかもしれないと、府職労連の大先輩をしみじみ思い浮かべました。

お話の内容は、当初の予想と大きく異なりましたが、講師の在宅介護への思い、認知症対策への熱意も伝わり、質疑応答では「〇〇に住んでいる自分の母親のことで・・・」と私的な質問も出る状態でした。私もちょっと認知症への理解が進みました。一方、税・社会保障一体改革で、医療や介護予算が削られ、国の責任が後退している中で、どれだけ地域ががんばれるのか、地域のがんばりを府・推進機構が支えられるのか、また医師・看護師確保問題や基盤整備の遅れと地域差の中で、システム自体が絵に描いた餅にならないのか、課題は山積みでもあります。（多田哲子）

<次回研究会>

- ・4月21日（火）午後6時半
- ・京都自治体問題研究所
- ・「地域包括ケアにおける非営利組織の役割
—医療生活協同組合に注目して—」
（報告者：佐藤卓利・立命館大教授）

交 流 の 広 場

●南丹市政・地域づくり研究会が発足

「明日の南丹を考えて、地域づくりの交流をする」目的で、「南丹市政・地域づくり研究会」が3月1日、19人の参加で発足しました。

南丹市政・地域づくりについて関心をもっているかたがたで構成され（代表世話人：原田久さん、事務局長：櫻井昌之さん）、年会費1000円、2ヶ月に1回の例会開催などを確認しました。第2回研究会を5月16日に、井筒八つ橋光悦で開催します。

●100件超えるアンケート

祇園町スナック実態調査

京都商工団体連合会（京商連）の「東山・祇園町の料飲業者（特にスナック）の実態調査」。100件を超える聞き取り調査・アンケートが寄せられました（中間まとめ、対象数513事業所）。

経営年数10年以上が72%を占めていますが、売り上げが減少しており、資金繰りに悩んでいる方が30%以上あるなど、厳しい実態が明らかになりました。また、店に来られるお客の要求が、「交流」「カラオケ」が多いこと、50歳、60歳台の方が多なことなども明らかになりました。京商連では、今回の調査結果を踏まえつつ、スナック業界と祇園の繁栄の道を業者自身で考えていくこととしています。全国的にもはじめての調査でありその結果分析が注目されます。

●「崩される高さ制限、いま、京都の景観政策があぶない」

京都・まちづくり市民会議

京都・まちづくり市民会議は、3月17日、京都市が京都駅などの主要な駅周辺の用途地域、容積率、建坪率、高さ規制、景観地区など、新たな規制緩和をしようとしていることは、2007年に市自身がだした新景観政策が打ち出した高さ規制や眺望保全に逆行する重大な内容が含まれているとして、「京都市の都市計画に関する新たな規制緩和検討会」を開催しました。

京都自治体問題研究所理事長でもある中林浩・代表世話人の「京都市の駅周辺における地域地区の見直し案について」の問題提起を受け、議論しました。

●第48回定例会開催

まいづる市民自治研究所

ほぼ2ヶ月に1回の定例会を継続的に開催している「まいづる市民自治研究所」。2月25日に、第48回定例会を開催しました。

添田光子さん（有機農業、3人息子の母、「TUNAGARU？」代表）からお話を伺いました。

「TUNAGARU？」は、平和を大事に思っている人、原発はいらなないと思っている人はだれでも参加できる組織です。

添田さんの熱い思いと、一步を踏み出す行動力に新鮮な驚きを感じた定例会でした。（「まい研」第104号より）

柔軟な支援こそ、地域が活性化する条件

今から22年前、新空港の開港に合わせて空港ビルディング内に地域産品を販売する店舗を開設することで、地域の活性化と特産品開発を図ることを目的とする第三セクターが設立されました。この会社は14年間経営を続けましたが、経営困難となり、債務超過目前に解散しました。

この会社は新空港が設置された2町の内1町と2町の商工会が出資して設立されました。他の1町は近傍での第三セクターの様子を見てその将来性に疑問を感じ、参加しませんでした。

町は1,000万円、商工会はそれぞれ2,000万円の株式を引き受けました。商工会は10年の赤字に耐えられるという条件で株主を募集しましたが当時は大変浮ついた経済状況でしたので大きな苦労もなく株主募集は進んだようです。

開設の準備に1年をかけ、パイロット店舗の位置づけで、22 m²のスペースで営業を始め、実際の運営は商工会が担当しました。

扱い品目は、当初は地元の生産物が中心でしたが、その後は空港利用者が必要とする雑貨なども扱うようになりました。それは地元産品を見て回る空港利用者が手じかなところでつい買いをすることに着目したからです。

地元産品とつい買いとでこのパイロット店舗は高い坪効率を示していましたが、

それでも赤字脱却はなりませんでした。

理由はいくつか考えられますが、その第一は超高家賃です。地方の、しかも市街地から離れた場所での家賃が東京新宿のそれと変わらない額であったそうです。

二つ目は売り場配置や販売促進活動への無理解、さらには仕入れ先の指定もあって経営の自主性が強く制限されたことです。

三つ目は天下りの、経験のない人がビル会社の中枢に座り、テナントの店舗の経営よりもビル会社の実績かさ上げに奔走したことです。

このビル会社も第三セクターの会社ですので、他の入居者も地域の巨大会社が多く安定、守旧が先に立ち、零細小企業のことや地域振興などとは無縁の経営が行われていたことは容易に想像されます。

これではいかに地方の意欲のある人や企業が地域の活性化、振興のために志を立てても足元をすくわれることになります。地域が活性化する条件は、起業や経営を行う人、企業の立場に立って柔軟な支援を行うことであることは明白になってきています。

目的実現のためにとるべき方策をいかに自由に、無駄なく実行できるか、このことに十分な理解をもち、前例、事なかれ主義と無縁な行動様式をそこに用意することだけが地方の振興、活性化に役立つことを関係者は心しておく必要があるのではないかと痛感します。

「企業が『帝国化』する」（アスキー新書 著：松井博 762円）

Google や Yahoo などネットで検索すると、好みの本やお店が自動的に表示されたり、情報が配信されてきたりします。最初は何となく気味悪いと思いつつも、慣れると便利だと思う事もあります。しかしなぜそんなことが出来るのか？ PC やスマートフォンが扱う（個人）データはネットを通じてどう扱われているのか？ そんな疑問にこたえ、個人データがとてつもない価値をどのように生み出しているのかを、本書は解りやすく説明してくれます。

アップル本社開発本部でシニアマネージャーを務めていた松井博氏が描く「帝国化」した巨大企業の素顔。仕事好きで高学歴、高い専門性と英語での高いコミュニケーション能力、あらゆるレベルでの創造性、多文化を許容する柔軟性、そういった人たちがつくる多国籍ではなく、帰属する国家を持たない超国家主義の無国籍グローバル企業の姿が描かれ、企業スケールの巨大さとその価値観に驚かされます。

Google や FaceBook の利用規約には、利用開始すると同時に、個別許可をえることなく私たちのデータを世界中の人や会社に譲渡することができる事が明記されています。登録データを削除しても残ることも書かれています。Google や FaceBook を自由に使い所有している錯覚を持ちますが、実はそれらの会社が私たち（DATA）を所有していることが明らかにされます。

例えば、電子図書も「購入」し「所有」していると思っていますが、実際には閲覧する権利を購入しているにすぎません。閲覧履歴は広告ネットワークを通じた「行動分析」の対象として使われます。日常の検索によるホームページの閲覧情報も「行動追跡情報」として売買され、私たちが次に何を買う可能性が高いかを予測します。一見すると検索結果を私たち利用者に情報提供しているかのように見えますが、実は「行動ターゲティング広告」という手法で消費を強力に誘発します。あらゆる検索、閲覧情報がこのように処理されており、例えば病気について調べたり、様々な条件で旅行検索したり、家電製品の比較をネットで検索したりする行動情報は、ネット広告業界内ではオークション形式で売買されています。

こうして私たちの個人情報や、行動履歴が Google や Amazon、Apple などを通じて、プライバシーではなく商品として売買されていることが明らかにされています。

「ビッグデータの正体」（講談社）も合わせて読まれることをお勧めします。



京町屋のお雛様



西陣に残る町屋に、江戸時代から伝わるお雛様が飾られているというので、見学させてもらいました。国の登録有形文化財の指定を受けている老舗呉服問屋「富田屋」は『西陣くらしの美術館』として公開されています。京都に残っている古い町屋の中で、今も生活の場として使われている家は少なく貴重な存在だそうです。建物の中を案内してもらいながら、西陣の女性が代々受け継いできた風習やしきたりについても説明してくださいました。

大宮通に面した大きな白壁の蔵は今も事務所として使われています。暖簾と格子戸が明治時代の呉服商のたたずまいのままの店舗と、その奥の住居からなる京の町家建築様式です。中庭の奥に内蔵が二つあります。一つは大切な品々を収める蔵、後一つは、扉に朱と黒の漆を塗った特別な造りの「神蔵」です。この神蔵の前には神様のためだけに使う井戸があります。富田屋の女将さんは朝起きると、一番にこの井戸から水を汲んで、ご飯を炊いて家中の神様にお供えするそうです。「神蔵」からは神聖な

「気」が常に出ていて家の中を満たしています。また、風の流れるを感じる六つの坪庭が、奥へ奥へと伸びていく建物の中に、光と季節の変化を取り込む空間を造っています。大切なお客様をもてなすために使われた奥座敷には、能を舞う為の舞台が組み込まれ、庭には背景となる松が植えられています。質素で堅実な造りの店舗や生活空間に比べて、奥座敷や茶室には、本物にこだわった西陣の秘めたる暮らしぶりがうかがえます。奥座敷にも、代々受け継がれてきたたくさんのお雛様が飾られていました。お雛様たちの美しさにも心惹かれましたが、座敷の中で一番印象に残ったのは、竜の模様が一面に施された螺鈿の座卓です。贅を尽くしたつくりで明治の西陣の呉服商の勢いが現れていました。

京町屋は、蒸し暑い京都の夏を涼しく過ごす事をメインに考えられていて、冬はとても寒いそうです。寒さに耐えて春を待つ思いが、雛飾りにこめられているのでしょうか。お雛様は作られた時代ごとにお顔や髪飾りも違い変化を見るのも楽しいのですが、一つ一つ丁寧に作られている小さな道具など、眺めているとわくわくしてきます。今にも動きだしそうな三人官女が可愛い犬を連れていたり、ミニチュアの雛飾りがあったり・・・。「お雛祭り」は幾つになっても女の子の心をときめかせます。

西陣の町はすっかり変わってしまい、機織の音も聞こえません。「変わらずにある物が少ないからこそ価値が高まる」というのはちょっと寂しい気もします。京都の文化や伝統を守り、伝えていくことの大変さも感じました。

事務局通信

●第5回理事会報告

3月10日、第5回理事会が開催されました。

「地方創生」にかかる各自治体での「人口ビジョン」と「地域総合戦略」作成に関する問題、京都市内での富裕層むけマンションの動きなど、京都市における富裕層観光をめぐる動きについて、「大阪都構想」をめぐる住民投票についてなど、情報交換をしました。

第4回理事会以後の取り組み報告と今後のとりくみについての提案を受け、議論し、全員一致で承認しました。

2015年度事業計画・予算案を議論し確定しました（本号の2～4Pに掲載）。

第40回総会の開催要項及び今後の対応を確認しました（下段参照）。

2014年度事業報告案と決算案を議論する第6回理事会を5月12日に開催することを確認しました。

第40回通常総会

日時 6月6日（土）13:30～

場所 かもがわ（市職員会館）

記念講演

「京都の中小企業の今、これから」（仮題）

萩原 靖さん（京都中小企業家同友会
・事務局長）

●厨子義則さんが事務局員に

内野憲さんが事務局員を退任し、新たに厨子義則さん（京都府職労出身・北上地労協副議長など歴任）が就任します。内野さんは理事として引き続き活躍されます。

池田豊事務局長のもと、古谷能富子さんと2人体制で日常的に事務局を切り盛りします。

ツキイチ土曜サロン

<お気軽に参加ください>

4月18日（土）午後2時～

京都市自治体問題研究所

題材：(A)集英社新書「資本主義の終焉と歴史の危機」（14年3月 水野和夫著）

(B)幻冬舎新書「日本資本主義の正体」（15年1月 中野雅至著）

報告者：藤井一さん

Aは、「資本主義の終焉」「利子率革命」「脱成長という成長」などをキーワードに、資本主義からのソフトランディングを探求している。Bは、給料が上がらないわけをD.ハーヴェイ「<資本論>入門」を引き、剰余価値で説明し、ピケティの「21世紀の資本」を持ち出し、日本資本主義の未来予測は暗くないとしている。二つの素材をもとに、議論します。